社労士プラザ

互いに助け合い両立推進

社会保険労務士法人
ハーモニー
代表社員
徳永 康子
【千葉】

社労士事務所を開業してから約16年が経過し、長野オリンピックをラジオで応援しながらパソコンに向かって書類整理をしていた開業当初を懐かしく思い出す。昨年11月、徳永社会保険労務士事務所から「社会保険労務士法人ハーモニー」となり、法人社員2人のほか、スタッフを12人抱えるまでになった。その間、何人ものスタッフに働いてもらったが、人の能力を生かして働き続けてもらうことの難しさを身に染みて感じている。

所長だった私は両親の介護で毎日病院へ行ったりした時もあったが、福利厚生に年次有給休暇と特別休暇しかなかった社員たちには同じようなことができただろうか。できなければ不公平になるので、スタッフも家族を助けたいときや自分が病気になったときには心配しないで休むことができる環境づくりを通じて、働き続けてほしいと思ってきた。

私どもの事務所は、数年前から千葉市「ハーモニー推進事業者」登録、千葉県「社員いきいき！　元気な会社宣言」公表登録、「イクメンサポーター」登録、「くるみんマーク」認定、そして千葉県男女共同参画推進事業所「奨励賞」受賞と多くのご褒美をいただいてきた。

事務所のスタッフがお互いを敬い、困った時に助け合うことで、皆がいきいきと働ける場所になった。「お互い様」という気持ちが様ざまな制度導入のきっかけとなり、受賞につながった。

社会保険労務士法人ハーモニーの名前も、ロゴも、経営理念も、行動指針も皆の知恵で決めた。これからも風通しの良い事務所、仕事は厳しいが温かい事務所でいたい。

昨年30歳で入社した独身女性は、仕事に夢中で結婚に興味がないようだったが、最近「うちの事務所は皆さん家庭を大切にしているので結婚したくなりました」と言ったので、私は心の中で「バンザーイ」と叫んだ。今後は、スタッフが交代で海外旅行などの長期休暇がとれるように整えてあげたい。視野を広め、リフレッシュして働いてもらいたいから。

若い人達が社労士の仕事を通して豊かな人生を送ってほしいと念ずる日々である。